

平成30年8月30日

土地・建設産業局 総務課

## 平成30年度「土地月間」の実施

**10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。**

国、地方公共団体、土地関係団体等が協力して

全国各地の講演会等で土地に関する基本理念の普及・啓発活動を展開します。

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

土地に関する最新の動きとしては、いわゆる「所有者不明土地」の利用の円滑化に向けた施策を総合的に講じるため、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が本年6月に成立したところです。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っており、国と地方公共団体さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開することとしております。

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも是非一度土地の有効利用について考えてみませんか。

## 1. 実施期間

平成30年10月1日(月)～31日(水)

## 2. 実施主体

国土交通省、地方公共団体、土地関係団体等

## 3. 行事内容

- ・講演会、無料相談会などの実施
- ・ポスター、パンフレット、啓発冊子の配布等

## (問い合わせ先)

国土交通省 土地・建設産業局 総務課

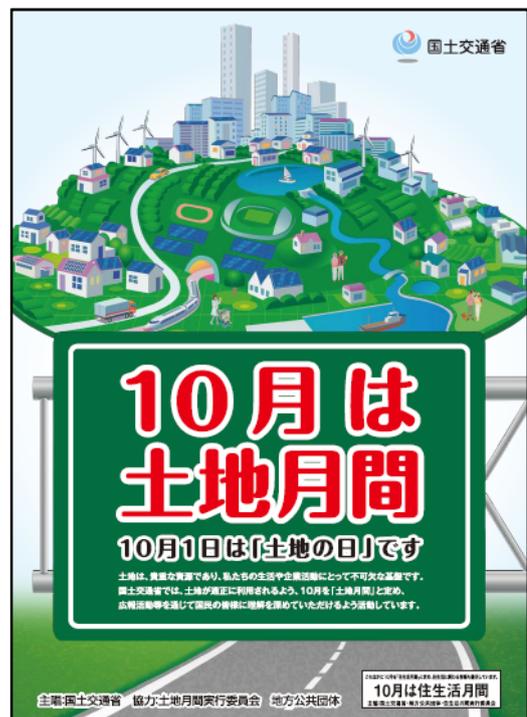
代表 03-5253-8111

夜間直通 03-5253-8373

F A X 03-5253-1576

企画専門官 高芝(内線 30-122)

総務係長 岩下(内線 30-123)



平成30年度「土地月間」における主なイベントの実施予定

平成30年8月30日現在

主催団体	行事名称等
(公社)日本不動産鑑定士協会連合会	<b>無料相談会</b> 日時：平成30年9月18日～11月2日 場所：全国約190市区町村
(一社)三重県不動産鑑定士協会	<b>「土地月間」記念講演会</b> 日時：平成30年10月4日(木)14:00～16:30 場所：プラザ同津(三重県津市) 定員：100名 講演テーマ：『尾道空き家再生プロジェクト』 講師：NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事 豊田雅子氏
(公社)滋賀県不動産鑑定士協会	<b>「土地月間」記念講演会</b> 日時：平成30年10月8日(月・祝)13:00～16:00 場所：草津市立まちづくりセンター(滋賀県草津市) 定員：100名 テーマ：未定 講師：未定
(一財)土地情報センター 近畿不動産鑑定士協会連合会 (公社)大阪府不動産鑑定士協会	<b>平成30年度「土地月間」記念講演会</b> 日時：平成30年10月10日(水)13:00～15:00 場所：朝日生命ホール(大阪市中央区) 定員：400名 基調報告：「近畿・大阪の地価動向」 国土交通省地価公示鑑定評価員・大阪府代表幹事 真里谷 和美 氏 記念講演：「日本経済の長期展望～日本を元気にするライフスタイル～」 講師：獨協大学教授・経済アナリスト 森永 卓郎 氏
(公社)沖縄県不動産鑑定士協会	<b>「土地月間」記念講演会</b> 日時：平成30年10月10日(水)13:00～17:00 場所：沖縄県庁4階(沖縄県那覇市) 定員：120名 テーマ：未定 講師：未定
(一財)日本不動産研究所	<b>平成30年度「土地月間」名古屋講演会</b> 日時：平成30年10月11日(木)13:15～16:30 場所：名古屋国際センター別棟ホール(名古屋市中村区) 定員：150名程度 基調講演：「これからの土地政策」(仮) 講師：土地・建設産業局次長 鳩山正人氏 研究報告：議題未定 発表者：(一財)日本不動産研究所 不動産エコノミスト 吉野薫氏 特別講演：「地形から見る日本文明 - 中部ものづくりの謎 -」 講師：特定非営利活動法人日本水フォーラム 代表理事 竹村光太郎氏

主催団体	行事名称等
(一財) 土地総合研究所	<p><b>平成30年度土地月間記念講演会</b>            日時：平成30年10月11日(木) 14:00~16:00            場所：日本消防会館5階大会議室(東京都港区)            定員：150名            演題：不動産市場の動向と最近の潮流            ~ 後退する市況悪化懸念と台頭する不動産テック企業 ~            講師：ニッセイ基礎研究所金融研究部 准主任研究員 佐久間 誠 氏</p>
(公社) 愛知県不動産鑑定士協会	<p><b>「土地月間」記念講演会</b>            日時：平成30年10月12日(金) 13:30~16:45            場所：名古屋銀行協会5階大ホール(愛知県名古屋市)            定員：250名            第一部            講演テーマ：平成30年地価調査結果と変わりゆく名古屋について            講師：愛知県地価調査代表幹事 小森 洋志 不動産鑑定士            第二部            講演テーマ：中国不動産の最新事情            講師：(一財)日本不動産研究所 国際部次長 御旅屋 徹 氏</p>
(一社) 宮城県不動産鑑定士協会	<p><b>「土地月間」記念講演会</b>            日時：平成30年10月17日(水) 13:00~16:30            場所：せんだいメディアテーク(宮城県仙台市)            定員：150名            テーマ：未定            講師：未定</p>
(公社) 熊本県不動産鑑定士協会	<p><b>「土地月間」記念講演会</b>            日時：平成30年10月19日(金) 14:00~16:00            場所：ホテル日航熊本5階「阿蘇」(熊本県熊本市)            定員：300名            講演テーマ：「選ばれるまちへ~まちづくりと不動産価値の本質」            講師：大島芳彦氏(建築家)</p>
(一社) 日本国土調査測量協会	<p><b>地籍調査フォーラム 2018</b>            日時：平成30年10月24日(水) 13:00~17:00            場所：文京シビックセンター「小ホール」(東京都文京区)            定員：300名</p>
(一財) 都市みらい推進機構 (一財) 土地総合研究所 (一財) 土地情報センター (一財) 不動産適正取引推進機構 (公財) 不動産流通推進センター	<p><b>平成30年度 土地月間記念講演会</b>            日時：平成30年10月30日(火) 13:30~17:00            場所：私学会館アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)            定員：100名            平成30年度土地活用モデル大賞表彰式            国土交通大臣賞            都市みらい推進機構理事長賞            審査委員長総評            平成30年度土地月間記念講演会            近況報告：「土地行政の最近の動きについて」            講師：国土交通省土地・建設産業局不動産市場整備課長 武藤祥郎 氏            講演：議題未定            講師：東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織 氏</p>

主催団体	行事名称等
(一財)都市農地活用支援センター	<p><b>都市農地活用支援センター定期講演会 2018</b>  <b>新都市農地制度</b>  日時：平成30年10月30日（火）13:30～16:30  場所：東京ウィメンズプラザホール（東京都渋谷区）  定員：250名  演題：新たな都市農地制度について  講師：国土交通省都市局都市計画課  講師：農林水産省農村振興局都市農業室  演題：新たな制度の下での都市農地の展望  講師：東京大学大学院農学生命科学研究科教授 安藤 光義 氏  講演：新たな制度を利用した民間ビジネスの方向性  ～ 定期借地権などの活用による～  講師：定期借地権推進協議会運営委員長 大木 祐悟 氏</p>
(公社)兵庫県不動産鑑定士協会	<p><b>「土地月間」記念講演会</b>  日時：平成30年10月30日（火）  場所：兵庫県民会館 けんみんホール（兵庫県神戸市）  定員：未定  テーマ：未定  講師：未定</p>

# 平成30年度「土地月間」実施要綱

## 1. 目的

土地基本法においては、土地についての基本理念や施策の基本となる事項等が定められるとともに、国及び地方公共団体の責務として、広報活動等を通じて土地についての基本理念に関し、国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならないとしている。（第六条第二項）

本月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるとともに、土地関係施策について広報活動を行うことにより、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的とする。

## 2. 実施期間

自 平成30年10月 1日（月）

至 平成30年10月31日（水）

（初日である10月1日を「土地の日」とする。）

## 3. 主 唱

国土交通省

## 4. 実施主体

国土交通省及び地方公共団体、土地関係団体等

## 5. 実施要領

### （1）趣 旨

本実施要領は、国における「土地月間」の実施内容の基本事項を定めるとともに、地方公共団体、関係団体等に対する要請の基本事項を定めることにより、国、地方公共団体等が行う一体的かつ総合的な広報活動を確保し、これにより本月間の趣旨の効果的な実現を図るものである。

### （2）実施内容の基本事項

土地についての基本理念、土地政策の目標、土地問題の現状と課題等について、次の方法による広報活動等を展開する。

## 国における実施事項

### ア 広報活動

記者発表、ポスター、パンフレット、啓発冊子等の広報資料の作成、  
掲示、配布

多様な広報媒体（メールマガジン、ソーシャルメディア等）を活用  
した情報発信

### イ 地方公共団体、関係団体等が実施する広報活動等に対する後援、相 談、資料提供等の協力

### ウ その他

## 地方公共団体に対する実施要請事項

### ア 国、関係団体等が実施する広報活動等への協力・支援

### イ 各地方公共団体独自の広報活動等の実施

広報紙への関連記事の掲載、パンフレット等の作成、配布及び講  
演会、相談会等の開催

多様な広報媒体（メールマガジン、ソーシャルメディア等）を活  
用した情報発信

### ウ その他

## 関係団体に対する実施要請事項

### ア 国、地方公共団体等が実施する広報活動等への協力

### イ 広報活動

ポスター及びパンフレット等の作成、掲示、配布等

広報紙への関連記事の掲載

多様な広報媒体（メールマガジン、ソーシャルメディア等）を活  
用した情報発信

その他

### ウ 無料相談会、講演会、セミナー、フォーラム、フェア等の開催

### エ マルチメディアサービス等による土地情報の提供の実施

### オ その他

## （３）実施上の統一事項

本月間に関連する広報活動等については、「土地月間」の名称を用いる  
ことにより、その統一性を確保するものとする。